平成24年第1回町議会定例会

町長施政方針演述要旨

岩泉町

1 はじめに

平成24年第1回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の町 政運営の基本方針について所信の一端を申し上げます。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災では、本町におきましても、小本地域が津波により未曾有の災害を被り、町内外で町民11人の尊い命が奪われたほか、建物被害387棟、うち住宅202棟、漁港施設や港湾の損壊、漁船漁具の流失、農地の浸水など壊滅的な被害を受けました。この震災により亡くなられた方々に対し、衷心よりご冥福をお祈りするとともに、自宅を失い、仮設住宅や借家などで不自由な暮らしを余儀なくされている被災者の方々に対しまして、改めてお見舞いを申し上げます。

また、震災対応に際しましては、災害発生時より町民の皆様をはじめ、議員各位、関係者などから絶大なるご協力を賜り、さらには全国そして全世界からご支援を賜りましたことに対しまして、この場をお借りし、深く感謝を申し上げる次第であります。

昨年は、年明けの大雪災害から始まり、その対応に明け暮れる中、東日本大震災が発生し、さらに秋には台風被害と、自然の猛威を痛感した一年でありました。これらの自然災害に屈することなく、明日の岩泉町を創造するための試練と捉え、着実に復旧・復興に向け、邁進して参りたいと存じます。

私は、昨年12月の任期満了に伴う町長選挙において、町民の皆様からご支持をいただき、4期目の町政運営を負託されたところであります。震災からの復興、そして新たなまちづくりという歴史的変革の時期に、町の舵取りを任せていただいたこと

に、責任を痛感するとともに、粉骨砕身、この職務を全うする 覚悟でありますので、議員各位におかれましても、引き続きご 指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

国内外の厳しい状況の中にあって、私は、これらの厳しい状況というものは、まさに岩泉町がこれから未来に向かって生き抜いていくための試練であると捉え、積極果敢に挑戦して参りたいと存じます。また、今回の震災は、過疎という大きな壁に挑戦する最大の機会であると発想を転換し、小本地域の復興を第一に考え、この地域の再生・復興が、ひいては岩泉町の振興・発展につながるという強い信念のもと、岩泉町震災復興計画、そして新岩泉町まちづくり総合計画を不退転の覚悟で推し進めて参る所存であります。

2 3期12年間の取り組み

私は、3期12年間、過疎を食い止める手段として「定住化」 を施策の中心におき、まちづくりの視点として、「本物」、「共生」、 「環境」、「教育」をキーワードに、課題解決と諸施策に取り組 んで参りました。

「定住化」を進めるために重要な位置を占める、雇用の創出では、企業誘致や第三セクターにより働く場の確保を進め、これまで誘致した企業は昨年の2社の立地を加えて8社を数え、また第三セクターは施設整備などを進めながら経営規模を拡大し、雇用確保に努めて参りました。

社会基盤の整備では、国道 455 号早坂トンネル、三陸北縦貫 道路中野バイパス、しもへいグリーンロードが相次いで開通し、 着実に交通基盤整備は進捗しておりますし、情報通信網もほぼ 全域において携帯電話を利用することができるようになり、本 年3月をもって移行する地上デジタルテレビ放送への対応も順調に進んでいるところであります。

保健福祉分野では、子育ての拠点となります認定こども園の開設、老人保健施設やグループホームの誘致、特別養護老人ホームの増床など、安心して暮らすことができるまちづくりを進め、教育文化面では、小中学校施設の整備、高校への支援、町民会館への固定席設置や歴史民俗資料館整備などを実施してきたところであります。

また、住民と行政の協働によるまちづくりの観点から、旧町村ごとに地域振興協議会を組織し、地域活性化を進めてきたところであり、徐々にではありますが、その成果も見え始めてきているところであります。

さらには、行財政の健全化を図るために、いち早く、行政改革大綱を策定し、行政のスリム化、定員管理の適正化、アウトソーシングなどに取り組んで参りました。

3 町政運営の基本姿勢

(基本的な施策の展開)

次に、岩泉町の基本的な施策の展開について申し上げます。 私は、4度目の町政運営への挑戦に当たり、町民の皆様に対 しまして、東日本大震災からの復興を、着実に、そして速やか に実行することをお約束いたしました。

震災後の9月、議員各位から議決をいただき「岩泉町震災復興計画」を策定したところでありますが、この計画が、震災復興への羅針盤であり、早急に推進することこそが震災復興の近道であると確信しております。

さかのぼり

遡りまして、平成21年度には、31年度を目標年次とする「新岩泉町まちづくり総合計画」を策定しました。この計画は、「過疎からの脱却という新たな伝説を創造する」強いメッセージを込めて策定したところであり、町の最大の課題を解決するための指針でもあります。

今、震災復興を進めるに当たりましては、この二つの計画が 両輪をなし、震災復興、そして新たなまちづくりにより、明日 の岩泉を創り上げていくものと確信しております。

すなわち、「震災復興計画」において、被災者や被災地である小本地域の復旧に取り組みつつ、一方では小本地域を新たなまちづくりの牽引力として、さまざまな施策を積極果敢に取り組み、それらに連動させ、「新まちづくり総合計画」において、町の産業振興、保健・医療・福祉の充実、社会基盤の整備、教育の振興など、町全体の振興発展へと結び付けて参りたいと考えているところであります。

(行財政運営方針)

次に、行財政運営方針についてでありますが、まちづくりの主役は町民であり、まちづくりは郷土への愛着と郷土を自分たちで守り、創り出すという強い自治意識を持つということが大切であります。これまで、自立する地域社会を形成するために各地域振興協議会を組織し、地域の皆様自らが、地域づくりを、そしてまちづくりを進め、一歩ずつ着実に成長してきているところであり、今後においても、協議会と行政との協働によるまちづくりを積極的に推し進めて参ります。

一方、町行政は、町民に最も近い公共サービス機関として、 きめ細やかで、親しみやすく、頼りがいのあるものでなければ なりません。財政状況や事務事業評価結果、給与・定員管理な ど行財政における情報を、町広報、ホームページ、懇談会など、機会を捉えて皆様にお伝えしながら、基本目標の実現に向けて、着実に計画を遂行して参ります。

また、行政改革については、「新行政改革大綱」が平成22年度に計画期間が満了したことから、昨年12月、28年度を目標とする「岩泉町行政改革プラン」を策定したところであり、引き続き事務事業の見直し、定員管理の適正化、アウトソーシングなどを進めて参る所存であります。震災復興、産業振興など町の優先課題に全力で取り組むため、一部組織機構を見直して、新たに「復興課」を立ち上げ、加えて、農林水産課の強化などを行うこととしておりますが、併せて、職員の資質、能力の向上は欠かせないものであることから、幹部職員による職場内の研修をはじめ、研修体系を充実強化し、職員のスキルアップを図って参ります。

(予算編成方針)

今回提案いたします平成 24 年度各会計の当初予算案は、東日本大震災の津波からの復旧・復興に向け「岩泉町震災復興計画」の推進に全力で取り組むために、「新岩泉町まちづくり総合計画」に基づく施策について、一層の「選択と集中」を進め、事業を厳選した予算編成を行っております。また、昨年、国の第3次補正で震災復興に係る総枠予算が成立したところであり、この予算を最大限に活用し、一刻も早い震災復興事業の実施のために23 年度補正予算と一体的に、切れ目のない予算として編成したところであります。

国では、経済回復の見通しが立たず、行財政を取り巻く環境 が厳しさを増す中、24年度予算においては、東日本大震災津波 からの復旧・復興を進めながらも、無駄遣いの根絶や事務事業 の徹底的な見直しで、歳出全般の改革を進めることとしており、 消費税の増税問題など、今後、歳入歳出両面にわたる制度改正 や徹底した見直し等が予想されるところであります。

本町においては、東日本大震災の影響で主要産業がことごとく低迷していることから、自主財源である町税などの財源の確保は依然として厳しいものと認識しており、震災復興事業を強力に推進しつつも、重点的かつ効果的な財源運用に努め、人材、財源などを有効に活用し、各地域振興協議会との積極的な協働により、きめ細やかな行政サービスに努めて参る所存であります。

4 平成24年度主要施策の概要

以下、平成24年度の主要な施策について申し上げます。

まず「岩泉町震災復興計画」における施策の概要を、続いて「新岩泉町まちづくり総合計画」において、本町が目指す将来像として掲げております"4つの森林"ごとに、順次ご説明申し上げます。

(震災復興計画事業の加速)

あの大震災からまもなく1年を迎えます。来る3月11日には「メモリアルイベント」を、その前の3月4日には「小本地域復興促進町民大会」を町・関係団体で執り行います。犠牲者への供養とともに、一日も早く「復興を通じて小本地域・岩泉町の再生」を築いて参りたいと存じます。

これまで、町としても一所懸命に大震災からの復旧・復興へと最優先に取り組んで参りました。昨年9月には「岩泉町震災 復興計画」を策定したところですが、本年1月には復興交付金 申請を行うなど、国の支援策を活用し、この計画の柱として掲げる「生活の再建」、「防災体制の強化」、「産業経済の再生」を強力に取り進めて参ります。

また、政府においては、去る2月10日に復興庁が誕生し、本格的な復興へと歩み始めたことを受け、本町においても万全の体制で臨むことから、新年度には、復興課を新設し、小本地域に配置するとともに、応援技術職員の確保など推進体制を拡充強化し、地域の再生に向け、復興事業をこれまでにも増して加速させて参ります。

まず、「生活の再建」についてでありますが、これまで、瓦礫 処理や応急復旧、放射能対策などに取り組みながら、仮設住宅 を建設するとともに、公共施設については、被災した小本小・ 中学校、小本保育園は仮設施設を建設したほか、役場小本支所 を小本観光センターに仮移設し対処して参りました。

新たな居住地、公共施設については、現在、小本駅周辺を第1 候補として、用地交渉に当たっており、並行して基本設計等に も取り組み、一日でも早く、復興の槌音が聞こえるよう、計画 を推進して参る所存であります。

次に、「防災体制の強化」についてでありますが、今回の津波は、防潮堤、水門を越え、河川堤防をも破壊し、甚大な被害をもたらしました。防災施設は、絶対的なものではないことが再認識されましたが、被害を最小限に抑える、避難時間を確保するといった観点からは、十分機能したものと認識しております。

防災施設は、安心、安全なまちづくりの要ともなることから、 早急に用地を確保し、防潮堤の背後の築山や河川に津波を誘導 する堤防整備に着手したいと考えており、併せて、避難路や一時避難施設、避難所の整備、太陽光を活用した避難誘導灯の整備などの検討を進めるとともに、非常用発電の配備や太陽光など再生可能エネルギーによる災害に強い電源確保に努めて参ります。

三点目の「産業経済の再生」についてでありますが、産業の再生なくして、本当の意味での地域復興はありえません。漁業、農業、商業など、これまでの産業を復旧しつつも、これからの地域復興を見据え、新たな産業を展開していかなければ、復興にはならないものと考えているところであります。

震災後、小本地域の主産業である漁業を復旧させるため、いち早く漁港の復旧、漁船・漁具の確保、仮設倉庫・工場の再建などを進めてきたところでありますが、産業構造が回復するよう、国や県と連携しながら、支援を継続するとともに、塩害により作付不能となった農地の復旧や、被災農地の高度活用を図る六次産業化を目指した「農業生産施設整備」などを検討し、加えて、水産加工事業者などを中心に、精力的に誘致活動を進めるほか、震災復興に係る国の雇用確保事業などを積極的に導入し、雇用の場を提供して参ります。

(まちづくり総合計画の着実な推進)

次に、新岩泉町まちづくり総合計画における"4つの森林" ごとに説明申し上げます。

(1)豊かな森林づくり

はじめに、「力強い産業が高い価値を生む『豊かな森林』づくり」について申し上げます。

東日本大震災で経済活動が停滞し、風評被害などもあり、農 畜産物等を中心に、苦戦を強いられております。「豊かな森林づ くり」では、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指すために、 農林水産業を中心に商工業、観光などの産業振興を図って参り ます。

去る2月16日から、私は、町村会研修事業の一環として韓国を訪問し、TPPに関する諸事業について視察研修を行いました。改めて国内産業に対する影響の大きさを認識した次第であります。これらの影響を的確に見定めながら、当地域の産業振興を図る必要があり、引き続き情報収集に努め、対応策を検討して参りたいと存じます。

農業の振興については、六次産業化の事業として、畑わさびの処理加工施設整備を進めながら、農業後継者の支援や農家の経営基盤強化、グリーンツーリズムの推進など、総合的に農家経営安定施策を展開して参る所存であります。

林業の振興については、森林施業の集約化、路網整備による低コスト作業など、林業の再構築に向け積極的に取り組むとともに、国内でも森林認証製品に対する需要が高まりを見せていることから、町有林及び認証グループ林からの供給に努め、加えて、昭島市と締結した森林保全協定により、自然体験・学習や相互交流、カーボンオフセットなどの仕組みづくりを進めながら、森の町内会事業、企業の森事業など持続可能な林業生産を引き続き推進して参ります。

水産業の振興については、被災した漁船漁業関連施設や養殖 関連施設の早期復旧を第一に進めるとともに、内水面漁業につ いては、稚魚放流補助など各河川漁業協同組合への支援を継続 して参ります。 商工業の振興については、資金融資枠の確保に努めるとともに、商工会等関係団体と協調しながら、商品券などを活用した消費拡大事業を展開し、商店街の振興に努める一方、昨年は沿岸で被災した企業が新たに2社、本町に立地したところでありますが、さらに誘致企業のフォローアップに努めながら、食産業企業などを中心に誘致活動を進め、加えて、首都圏の営業拠点として設置した「岩泉町まるごと営業本部東京事務所」を中心に、積極的に岩泉産品を売り込むとともに、首都圏で開催される大規模な商品展示商談会への出展により、商談機会の増大に努めて参る計画であります。

また、本町の雇用と経済を担っている第三セクターについては、現在、経営の見通しが立っているところですが、より強固な体制づくりの段階にきているものと認識しておりますので、震災復興も見据えながら、新たな展開に向け、準備・検討を進めて参りたいと考えております。

観光産業の振興については、大幅に落ち込んだ龍泉洞などへの観光客を復活させるため、「岩泉町観光事業再生計画」を策定し、再構築を考えており、本年4月から6月に予定されております「いわてデスティネーションキャンペーン」や平泉の世界遺産登録の効果が沿岸にも波及するよう働きかけるとともに、県が提唱する「いわて三陸ジオパーク」についても、三陸沿線市町村と連携しながら、認定に向け、積極的に研究を進めて参りたいと考えております。

雇用の確保対策については、「岩泉町緊急経済雇用対策本部」を中心に、国や県の雇用対策と連動しながら、失業者の早期就業支援や新規就職者の就職率の向上などに万全を期すこととしております。

(2)安らぎの森林づくり

次に、「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの森林』づくり」について申し上げます。

健康で長生きし、心豊かに生きがいを持って、人生を送ることは、町民すべての願いであります。「安らぎの森林づくり」では、保健、医療の充実、少子高齢化、障がい者対策など町民の健康づくりと地域ぐるみの福祉の構築を目指して参ります。

保健事業については、震災被災者の心のケアのため、家庭訪問による心身の健康状態の把握に努め、精神科医師や臨床心理士等の協力を受けながら、積極的に支援して参ります。

また、疾病の治療という概念を予防に切り替えるため、訪問 指導や特定世代への受診勧奨などポイントを絞った事業展開を 行い、町民の健康増進に努めて参ります。

地域医療については、済生会岩泉病院の医師確保、県立病院等との協力体制充実強化、無歯科医地区への巡回診療サービスの継続に努め、小本地区の開業医閉院対策として、新たに仮設診療所を開設し、医療の確保を図って参ります。

少子化対策については、こども園・保育園等による子育ての支援や、出産祝金支給、医療費助成、子ども手当の支給など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めるとともに、高齢者福祉については、特別養護老人ホームの増床により施設介護待機者の解消に努めてきたところでありますが、介護施設における人材の養成、住まいのバリアフリー化支援などの環境整備や高齢者の生きがいづくりに引き続き取り組んで参ります。

地域の自主的な福祉活動については、社会福祉協議会を中心にボランティア団体などと連携し、地域福祉社会の構築に努め

るとともに、障がい者が地域で生活し、活動や仕事に取り組む ことができるグループホームを整備することとしております。

(3)美しい森林づくり

第3に、「安全で快適な暮らしを支える『美しい森林』づくり」 について申し上げます。

地域の産業振興はもとより、活力ある地域社会の形成、快適で潤いのある生活空間を支えるのは基本的な社会資本であります。「美しい森林づくり」では、道路交通網の整備、環境の保全と循環型社会の構築、新エネルギー利用、交通情報網の確立、防犯防災活動を通じ、安全で快適な環境づくりを目指して参ります。

道路交通網の整備については、幹線道路の整備が着実に進められており、さらに懸案の交通難所の改良も目処がつき、着々と伸展してきておりますが、今後も国県道の整備促進を関係機関に強く働きかけながら、町道などについても、順次、計画的に整備を進めるとともに、すぐやる道路維持補修事業などによりスピーディな維持修繕に努め、生活道についても平成23年度に制度を拡充した生活道整備補助により支援して参ります。

公共交通対策については、JR岩泉線早期復旧住民大会に寄せられた地域の想いを受け、早期運行再開に向けて活動を強力に展開するとともに、三陸鉄道の災害復旧事業や町民バスの拡充強化、利用促進に努めるほか、過疎、高齢社会に対応する二次交通手段として、過疎地有償運送の本格的運行支援など、地域の実情を考慮した交通対策を進めて参る所存であります。

情報通信基盤の整備については、携帯電話が町のほぼ全域で 利用可能となりましたが、なお一層、携帯不感地域を抱える通 信事業者に対しても町内のエリア拡大を働きかけて参りたいと 考えており、さらに、デジタルデバイド是正のために、全町ブロードバンドエリア化を視野に小本地域の光ファイバー網整備 を図るなど情報過疎の解消に努めて参ります。

自然環境の保全については、町民の清流化活動や清掃活動等に対する支援をより充実させ、住民参加型の環境活動を通じた意識の高揚を図り、ごみ処理については、リサイクル推進員の個別指導、町民の意識の高揚等により、リサイクル率では県内トップクラスとなっておりますので、これを維持し、さらなる向上に努めて参ります。

また、国や県の施策と連動し、一般住宅への太陽光発電システムの導入を支援するとともに、新エネルギー導入に向け、調査・研究して参りたいと考えております。

消防・防災については、昨年の東日本大震災を踏まえ、「地域 防災計画」の見直しを行っているところであり、総合防災訓練 を強化し、自主防災組織の活動強化に努めるとともに、携帯電 話を利用したエリアメールの活用など、多様な災害を想定し、 危機管理体制の強化に努めて参りたいと考えております。

水道事業については、安家及び大川簡易水道の更新整備や飲料水共同施設整備への支援など、適切な施設の維持管理に努めるとともに、汚水処理については、水質保全の意識啓発を図りながら、公共下水道整備区域外への浄化槽設置を奨励して参ります。

(4) 希望の森林づくり

最後に、「人材を育み文化をつなぐ『希望の森林』づくり」について申し上げます。

企業が成功するかどうかは、人づくりが鍵を握っておりますが、まちづくりにおきましても人材の育成が要であり、まちづくりの基本であります。「希望の森林づくり」では、人材育成、文化の継承、スポーツ振興など地域文化の振興を図るとともに、「第5次岩泉町教育振興基本計画」を基本に据え、産業や文化など次代を担う人づくりを目指して参ります。

学校教育については、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指しながら、キャリア教育による社会学習などで児童生徒の生きる力を養うとともに、学校フォローアッププラン推進員を引き続き配置し、特別支援教育を充実させ、併せて、岩泉中学校屋内運動場の大規模改造工事など教育環境の充実整備を図って参ります。

県立岩泉高等学校は、人材育成の要であることから、高校振興事業や通学費の助成、ドリームサポート事業などにより、魅力ある学校づくりを支援し、高校存続強化に取り組んで参る所存であります。

社会教育については、自主学習グループの活動を支援しながら、家庭・少年・青年・高齢者教育の充実、指導者・リーダー育成に取り組み、また、社会教育事業を担うNPOの活動を強化・育成するとともに、地区集会施設整備に対する助成などを行う計画であります。

交流活動の推進については、新たに設置する「国内外交流基金」を活用し、東京都昭島市や米国ウィスコンシン・デルズ市などとの児童生徒の相互交流を実施するとともに、引き続き昭島市との職員の人事交流を行い、広い視野を持った人材の育成に努めて参ります。

文化財については、民俗資料などの保護・活用と保存伝承に

取り組み、芸術文化の振興については、芸術文化の鑑賞機会の 提供、公演事業への活動助成など、芸術文化活動を支援し、ま た、スポーツの振興については、体育指導委員を中心に、スポ ーツを気軽に楽しむことができる環境づくりに努めるとともに、 公認スポーツ指導者等育成に支援を行い、後継者の育成を図っ て参ります。

以上、平成24年度における主な施策の概要について申し上げました。

5 むすびに

昨年は、東日本大震災という過去に例を見ない大災害に見舞われました。世界からは改めて日本人の節度ある行動と冷静さが高く評価され、岩泉町においてもそれは全く同様であり、改めて「絆」を強調するまでもなく、当地方では「結いの精神」として古くから伝えられてきたものであります。

大震災発生から一年が経過する平成 24 年、まさに「復興元年」と位置づけ、被災された方々が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、本格的な復興へと邁進する覚悟であります。港や道路などの復旧は、お金と時間があれば誰でもできる分野であります。しかしながら、被災地が復興するためには、被災者の方々や地域全体の意識として、「これからもこの地で生きて行くんだ」という強いメッセージが発せられ、そのことが実行されることなくして、真の復興はあり得ないと確信しております。港には船が、道々には人々や車が行き交い、老いも若きも笑顔で生活が営まれる町を創ってこそ、未来への可能性が見えてこそ、本当の意味での復興が果たされると思うところであります。

まちづくりと併せ、新たに計画する産業の振興策、それらが一体となり小本地域の再生・復興という本来の目的を達成するためには、何といっても"人材"が重要な鍵を握ります。そのことから人づくりも併せて事業化する必要がありますので、それらの分野にも強く意を注ぐ所存であります。

今、世界の先進国といわれる国々で、"国家のあり様"が問われ、大企業においてもその存亡が問われる大きな転換期であるといわれております。見えてきていることの一つに "国を経営することの責任と覚悟、企業や地域を経営することの責任と覚悟が曖昧模糊として、誰も責任を取らない、問われない、大変危険な状況下にある"という、多くの考え方であり、私も、賛同を覚えるものであります。 翻って地方の多くの組織や経営体を見ても、程度の差こそあれ、同じような"病"に罹っているとの認識を持つことから、この対応策として、特にも「人材の育成」と「教育」には意を注ぐ必要があるとの考え方は、私のみではないものと思います。このことを町づくりの根底として、震災からの復興、過疎からの再生に命がけで取り組む覚悟を改めて申し上げる次第であります。

大震災によって私たちは、実に多くの生命と財産を失いました。 失ったことを嘆くことだけではなく、その負の経験を活かしつ つ、亡くなられた方々の、数多くの想いや夢をしっかりと引継 ぎ、小本地域の皆様や町民の皆様と、それらを共有し、手を携 えて行動することを通して、未来へ向かって新たに旅立つ確か な一年とするよう、最大限の努力を傾注することをお約束申し 上げまして、私の所信とさせていただきます。